

入札監理小委員会における審議の結果報告 航空交通管制機器部品補給管理等業務

国土交通省の航空交通管制機器部品補給管理等業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

(1) 事業の概要

本事業は、航空保安無線施設部品補給管理システムの業務のうち、補給センターにおける部品管理、輸送手配調整及び帳票等作成業務を行うもの。

今回、市場化テスト3期目（実施期間は、令和2年4月1日～令和5年3月31日）。

(2) 選定の経緯

公共サービス改革基本方針（平成25年6月14日閣議決定）別表において選定された。

実施機関における従来の取組について、契約年数の複数年化、競争参加資格の等級拡大、入札公告前の業務説明会開催、統括実務者の要件緩和等の取組を実施してきた。

競争性の確保及びコストの縮減において課題が残ったため継続することとなった。

2. 市場化テストの実施に際して行った取組について

(1) 事業評価について

次期事業については、①業務説明会開催に関する広報周知方法、②統括実務者への訓練及び③事業の実施場所や④実施体制のあり方等について検討を加えた上で、引き続き、競争性改善等に向けた検討を行う。

(2) 事業評価を踏まえた対応について

- ①業務説明会の開催において、広報誌への掲載を実施（パブコメ前の9月3日に実施済、6者参加（市場化テスト2期目は3者））。
- ②次期事業の開始前に、要求に応じて国の職員による統括実務者への訓練を実施（12頁）。
- ③事業の実施場所について、実施省庁において検討を行ったが、物品管理法において、物品は国の施設において保管することが原則となっていることや民間の倉庫等の利用は、新たに倉庫の借料、倉庫への移動にかかる費用が加わる等の点から、現状の補給センターで実施。

④実施体制のあり方等について、実施省庁において検討を行ったが、本業務で扱う部品の特性から統括実務者や実務者の業務実績の要件は必要であり、また誤配を防ぎ、実務者の安全管理を図る等のため、統括実務者1名、実務者2名の現状の実施体制を維持。

(3) 業務説明会を踏まえた対応について

9月3日に行われた業務説明会の参加者の声を踏まえ、①年間の業務量把握のための過去の実績を追記(22頁)、②業務に必要なものは実施省庁が貸与することとしているため、「新たに必要となる物品が生じた場合、協議の上、国交省が準備し、貸与する」ことを追記(5頁)。

3. 実施要項(案)の審議結果について

【論点】

本業務に専従しなくても良いことがわかるような記載が必要ではないか。

【対応】

専従の必要がないことを明記(20頁)。

【論点】

実施要項(案)4頁の実務者2名と20頁の「2. 従来の実施に要した人員」の実務者4名の関係がわかりづらいのではないか。

【対応】

実施要項(案)20頁の「2. 従来の実施に要した人員」について、現に本業務を実施している民間事業者が配置している人数であることを明記(20頁)。

【論点】

実施体制について、2名でも可能ではないか。

【回答】

空港で障害が起きると、離発着ができなくなる施設もあり、いち早く調整して、部品をすぐ手配して輸送し、復旧させる必要があるため、現体制を維持する(統括実務者1名、実務者2名)。

4. パブリック・コメントで出された意見への対応について

パブリック・コメント(令和元年9月19日~10月3日)において、計8件の意見等が寄せられ、誤記の修正や字句の統一等、計4件の実施要項(案)の修正等を行った。